

求職者支援訓練認定申請案内
【 令和8年度第4四半期 1・2・3月開講分 】

令和8年度第4四半期開講分の求職者支援訓練につきまして、以下のとおり認定申請のご案内をいたします。

訓練開始月	認定申請期間	定 員
令和9年 1・2・3月 開講分	令和8年10月1日(木) ～ 令和8年10月13日(火)	・基礎コース: 60人(18人) ・実践コース: 199人(59人) ()内の数値は新規枠の人数 実践コース内訳 介護系 59 人 医療事務系 10 人 デジタル系 90 人 その他系 40 人 eラーニング訓練 0 人

◆令和8年度 第4四半期 地域別・コース・系別 認定上限値

		開講月	募集 定員	中毛地域 (前橋市・伊勢崎市・佐波郡)	西毛地域 (高崎市・藤岡市・富岡市・ 安中市・多野郡・甘楽郡)	北毛地域 (沼田市・渋川市・北群馬 郡・吾妻郡・利根郡)	東毛地域 (桐生市・太田市・館林市・ みどり市・邑楽郡)
実践 コース	基礎コース	1月	60	○			
		2月					
		3月					
	介護系	1月	59	○			
		2月					
		3月					
	医療事務系	1月	10	○			
		2月					
		3月					
	デジタル系 (IT分野・WEB デザイン)	1月	90	○			
		2月					
		3月					
	その他 (営業・販売・ 事務分野含む)	1月	40	○			
		2月					
		3月					
	eラーニング コース (全分野)	1月	0	— (eラーニング訓練の募集はありません)			
		2月					
		3月					

※ (○) → 募集あり (—) → 募集なし (単位:人)

※1コースあたりの定員は、おおむね10人から30人までであること。

※選定コース数について

選定方法に基づき、選定点数の高い機関から選定し、同一市町村における、同一系・同一月における開講は、1コースを原則としています。

※実践コースについて、余剰定員が生じた場合、実践コースの他分野への振替を可とする。

また、第4四半期においては、基礎・実践間の振替を可とする。

※同時期開講の公共職業訓練のコースとの重複を避けるために、訓練日程等について当支部より調整を依頼する場合があります。

※eラーニングコースの今期の募集はありません。